

令和6年川南町教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年10月31日（木）午前10時45分～午前11時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター2階 教育委員室
- 3 出席者 長曾我部敬一教育長、川添健一教育長職務代理者、本多京子委員、
椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐、
古小路祐一郎指導主事

6 議 事

○教育長

ただ今から令和6年川南町教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより内倉由美子委員を指名します。

○内倉委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録に承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

したがって、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。10月の報告事項でございます。主なものを報告します。まず、10月1日は定例庁議に参加しました。2日は、町観光協会より育英会に対し寄付金をいただきましたので、贈呈式に参加しました。3日に多賀地区で中学校の意見を聴く会を行っています。5日は中学校の文化祭、9日は町校長会、夜は通山地区で中学校の意見を聴く会を行いました。15日は学校給食会理事会、共同調理場運営協議会に参加しました。20日は小学校の運動会が行われ、私は山本小学校に行きました。委員の皆さま御対応ありがとうございました。22日は第3回宮崎県GIGAスクール構想推進協議会に出席しました。25日は午前に行われた市町村教育委員連合会理事会に出席し、夕方からは東児湯現職校長・退職校長合同教育懇談会に参加しました。27日は、先月雷のため中止となりましたトロント軽トラ市18周年記念セレモニーが行われました。29日は青少年健全育成協議会研修会、30日は多賀小学校視察訪問が行われました。本日は、第2回総合教育会議から引き続き教育委員会定例会となっております。次に11月の予定となります。1日は定例庁議、2日は川南幼稚園創立60周年記念式典、9日は人事ヒアリング、10日はロードレースinかわみなみ、12日は宗麟原供養塔供養祭、町教頭会、13日が町校長会、20日は通山小学校視察訪問、22日は人事異動ヒアリング、27日は川南小支援訪問、31日は教育委員会定例会が予定されています。私からは以上です。次に、教育課長お願いします。

○課長

2 ページをお願いします。

1 番目は、ロードレース大会 in かわみなみについてです。11月10日（日）に運動公園内（屋根付多目的運動場、野球場及び周辺道路）にて開催されます。ロードレースの部に482名、ウォーキングの部に86名、合計568名がエントリーしております。運動公園プール付近の町道の一部にかけ崩れが発生した影響で片側通行のため、安全面を配慮してウォーキングのコースを一部変更しております。

2 番目は、就学時健診についてです。11月14日（木）15日（金）に農村環境改善センターにて実施します。14日が川南小学校52名、多賀小学校7名、15日が通山小学校29名、東小学校10名、山本小学校15名を予定しております。合計で113名となっております。

3 番目が議会の議決を経ずに取得した財産についてです。予定価格700万円以上の動産の取得に関しては議会の議決が必要でしたが、議決を頂いていない事例が発覚しました。教育課関係では、令和6年度小学校教師用教科書・指導書・指導用準教材、令和2年度教師用教科書等の2件が該当します。今後、11/5に議会勉強会にて説明し、12月定例会にて追認議案を提出予定しております。ちなみにですが、同様の事例が全国でも多発しており、追認をお願いしているようです。以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

私からはお手元のプレゼン資料と電子黒板を用いてお伝えします。それではどうぞよろしくお願いいたします。

資料2・3ページです。児童生徒数は1,151名ということで、先月より1名増えております。大きな事故や問題等の報告は届いておりません。教職員についても同様です。

続いて、4ページです。人事異動の流れにつきまして、お知らせいたします。校長先生方からお聞きするヒアリングが11月6日水曜日の午前中に終わりました。次は教育事務所からのヒアリングが11月22日金曜日午前中に行われます。

続いて5ページです。前回9月の定例会において、用意していた資料です。9月は臨時の総合教育会議が開かれ、説明を厳選したため、この10月に紹介させていただきます。

9月18日付となります「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理」の目次となります。この論点整理の目的は、社会の変化に合わせた教育のあり方を見直し、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成するための教育課程、学習指導、学習評価のあり方を検討するためです。より具体的に申しますと、「AIの発展や社会の複雑化といった変化に対応できる人材育成」「多様な学び方や評価方法の導入」「学習指導要領の趣旨と社会のニーズとの整合性」「これからの社会像と教育の目標との関係性」などを明確にすることで、より良い教育の実現を目指しています。この論点整理は、今後の教育改革の指針となる重要な文書です。

6ページからは特に今回話題にしたい中教審答申「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」となります。

7ページがその目次となります。8月27日付でありまして、本体についてはこちらにありますとおり、全97ページあります。本答申は、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」に向けて、教師の勤務状況を改善し、教師が健康な状態で、学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大

限に発揮して、活き活きと子供たちへの教育に邁進できるよう、教職の魅力を向上し、教師を取り巻く環境を整備するための具体策を提言したものであります。とりわけ、相互に密接な関連を有する、①学校における働き方改革の更なる加速化、②教師の処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要性を提言してあります。

今後の川南町教育委員会としての予定・改善事項等を説明する前に、この答申の特に重要と思われる項目をピックアップし、アンダーラインを引きました。キーワードやキーセンテンスを中心に説明いたします。

8ページは「教師を取り巻く状況」について触れられています。

○現在、子供たちの抱える課題が複雑化、困難化・・・保護者や地域からの学校や教師に対する期待が高まっている・・・結果として業務が積み上がり、現在の教師を取り巻く環境は非常に難しい状況・・・。

○教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況・・・。

○依然として時間外在校等時間が長い教師が多い・・・これを深刻に受け止め、更なる学校における働き方改革を加速化する必要・・・。

○「子供のため」であればどんな長時間勤務も良しとするという働き方は、その中で教師が疲弊していくのであれば、結果としては「子供のため」にはならない。

○志ある教師が、子供のためと、昼夜、休日を問わず教育活動に従事した結果・・・過労死等に至ってしまう事態は、本人だけではなくその遺族又は家族にとって計り知れない苦痛・・・子供や学校にとっても大きな損失・・・今もなお教師の過労死等は発生・・・教育に関わる全ての者が改めて重く受け止め、決してあってはならない・・・。

○大量退職、それに伴う大量採用の傾向・・・若手の教師が増加・・・、産前産後休業・育児休業取得者が増加・・・近年の特別支援学級の見込み以上の増加等も重なり、臨時講師の需要が増加・・・。教員採用数の拡大に伴い、臨時講師を続けながら採用選考に再チャレンジしてきた受験者の多くが正規教員として採用・・・講師名簿登録者が減少・・・臨時講師の確保が難しい状況・・・。

○精神疾患により病氣休職・・・過去最多の人数を更新しており、教師のメンタルヘルス対策も喫緊の課題・・・。

9ページ左は「高度専門職としての教師」について触れられています。

教育の本質は、教師と子供たちとの人格的な触れ合いにあり、単なる知識、技術の伝達にとどまるものではなく、教育を受ける者の人格の完成を目指してその成長を促す営みである。

教師に求められる力として大きく3点で整理された。

①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)

②専門職としての高度な知識・技能(教科や教職に関する高度な専門的知識、新たな学びを展開できる実践的指導力、教科指導・生徒指導・学級経営等を的確に実践できる力)

③総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

9ページ右は「教師を取り巻く環境整備の目的」について触れられています。

○教師を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」・・・。

○教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正・・・教師の健康を守る・・・日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させる・・・。

○新たな学びの実現に向けて、高度専門職である教師が、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け資質能力の向上を図り、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことが重要・・・。

10ページは「学校における働き方改革答申を踏まえた取組状況等」について触れられています。

○教育委員会や学校における取組状況の差がみられるという課題・・・全ての教育委員会が総合的に取り組む段階から、解像度を上げて、具体的な取組に向けた支援と助言を行っていく・・・。

○学校における働き方改革の更なる加速化・・・学校教育の質の向上のために、教師が教師でなければできないことに集中・・・。

○学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進・・・保護者や地域住民、首長部局等の理解・協力・連携も不可欠・・・。

○一人一人の教師が強い使命感や責任感の下で、多様で幅広い業務を自己完結的に抱える傾向・・・このような「個業」型の業務遂行から、業務の一部分を思い切って他の教師や事務職員、支援スタッフ等と分担し「協働」・・・シフトチェンジの徹底により、「チーム学校」を実現していくことが必要不可欠・・・働き方改革と教育の質の向上の両立につながるとの共通認識を持ち、学校の組織体制の在り方も見直すことが必要・・・。

11ページです。

○服務監督教育委員会は、学校・家庭・地域に近い立場・・・本答申等も活用しながら、業務の優先順位を踏まえて思い切った業務の廃止を打ち出す等、真に必要な取組に精選・・・教育の質の向上の観点から重要・・・認識を学校・家庭・地域とも共有・・・業務の適正化のために必要な予算措置等も含め主体的な役割・・・。

これにつきましては、後ほどお伝えしますが、年度初め・年度末に十分な引き継ぎや準備のための管理規則の見直し、教育研究所の廃止、学校支援訪問の見直し、人的配置のあり方、夏季休業中の学校閉庁日の増加、パブリッククラウドの活用などを検討し、進めております。

○3分類の徹底・・・緊急提言では、各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直しについて強く訴えた・・・その後のフォローアップの状況も踏まえ・・・強力に推進していく必要・・・。

○標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成・実施している学校が一定数存在する状況・・・全ての学校において、授業時数について点検・・・、教育課程の編成に臨む必要・・・。

○標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するとされるものではなく、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回って教育課程を編成する必要はない。

12ページです。同じようなことの左上は省略しまして、右上になります。

○運動会での開会式の簡素化や全体行進を省略・・・全体での練習時間を減らしたり、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素を見直す・・・式典時間を短縮・・・。

○学校は、・・・学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要なとされるものに精選・・・より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合・・・学校行事の精選・重点化を図る必要・・・。

○学校行事の事前準備・運営・・・マネジメントを徹底・・・準備の簡素化、省力化等・・・。
○教育委員会における業務のICT化・・・1人1台端末の積極的な活用や、汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行、会議資料や各種手続きに係る書類のペーパーレス化、民間企業向けクラウドツールの転用による校務処理の負担軽減を図るとともに、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者等間の連絡手段を原則としてデジタル化するなどの取組を進める必要・・・。

クラウドツール、ペーパーレス化、スケジュールのオンライン化などについては、川南町教育委員会で既に取り組んでおり、効果が表れております。

13ページは「校長等の管理職によるマネジメントの重要性」について触れられています。

○校務をつかさどり、所属職員を監督する役割を担う校長等の管理職は、教師を取り巻く環境整備に当たり、学校組織のリーダーとして、学校における働き方改革の推進はもとより、職場の心理的な安全の確保、働きやすい職場環境の構築、教師の働きがいを高めていく・・・組織運営の観点から校長等の管理職の役割の重要性は高まっている。

○管理職がリーダーシップを発揮して、働き方改革に関する取組を進めていると認識している教師ほど・・・時間管理意識が高く、そのような教師の在校等時間は短く、心理的ストレスの状況が良い・・・。

○教師が自ら時間管理意識を高め・・・裁量性を持って業務をマネジメント・・・校長等の管理職がリーダーシップを持って取組を進める・・・。

13ページの右です。

○教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する学びの充実・・・学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付ける・・・学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的な課題への対応力の向上・・・教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が極めて重要・・・。

○校長等の管理職は、服務監督教育委員会とともに、教職員の勤務時間管理を適切に行った上で、学校における業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備を行い、健康管理に取り組む必要・・・。

○時間外在校等時間が特に長時間となっている教師に対しては、現状を丁寧に確認した上で、目に見える形で働き方を改善していくための具体的な手立てを最優先で講じることが必要・・・。

○保護者や地域住民からの要望や提案等について、過剰な苦情や不当な要求等の学校だけでは解決が難しい事案・・・教育委員会等の行政の責任において対応・・・体制の構築や、助言のみならず学校等の立場に立った代理人としても対応・・・首長部局とも連携・・・スクールロイヤーや地方公共団体の顧問弁護士等をより一層活用した法務相談体制の整備・充実・・・。

14ページは「教師のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実」について触れられています。

○精神疾患により病氣休職・・・教育職員は・・・2年連続で過去最多の結果・・・。その要因に応じた予防・復職支援が可能となるよう、・・・病氣休職の要因分析を進める必要・・・。

○管理職である校長や副校長等が、職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践・・・。

○特に近年20代の教師における精神疾患による休職者の増加が著しく、大量退職・大量採用の

中で若手教師に対するサポートが不十分となっているのではないかと指摘・・・校内における若手教師への支援体制を充実させていく必要・・・。

15ページです。

○教師が正規の勤務時間の途中に定められた休憩時間を適切に確保できるようにすることが必要・・・柔軟な働き方の推進

○早出遅出勤務やフレックスタイム制度は、各教師の状況に応じた勤務時間の設定を可能とする・・・教師一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現に資するもの・・・。

○教師のライフステージ等に合わせた柔軟な働き方を実現するための方策の一つ・・・早出遅出勤務やフレックスタイム制度の導入を促進・・・。

○授業計画の作成、オンライン会議や研修など、テレワークによっても可能な業務もあり、また、長期休業期間など授業が行われない期間においてテレワークを活用・・・一部の学校現場には、「教師の業務はテレワークに馴染まない」という指摘もあるが、どのような業務であれば、どのようにすればテレワークが可能となるかという視点で検討・・・。

フレックスタイムは夏季休業中や運動会当日に実施した学校がありました。他の自治体では、夏季休業中の部活動を暑い時間帯を避け、早朝に前倒しした例など多数あり、多様な実践が広がっています。

16ページ左は「若手教師への支援の在り方」について触れられています。

○近年、大量退職・大量採用に伴って、若手教師が増加している。・・・若手教師は時間外在校等時間が長く、精神疾患等による休職率も高い。教育に志を持った若手教師が、学校現場における学び合い等を通じて円滑に教師としての資質・能力を向上させ、学びに関する高度専門職として成長・・・組織としてしっかりと支援・・・。

○教師の一日の業務のうち、生徒指導にかける時間は、授業や授業準備にける時間に次いで長く・・・若手教師をはじめとする教師の負担軽減・・・生徒指導に係る体制の充実が求められる。急増する不登校児童生徒にきめ細かく支援する観点等も踏まえ、中学校は特に不登校出現率が高いため、未然防止・早期発見・早期対応の観点も含め、全中学校に不登校生徒への支援等に対応する生徒指導担当教師を配置・・・児童生徒の支援に向けた定数改善を図る必要・・・。

○産休・育休の取得者等の増加自体は、教職の魅力向上の観点からも重要・・・更なる推奨が求められる。

16ページの右は「多様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応」について触れられています。

○いじめや不登校、特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、貧困を抱える児童生徒など子供たちの多様化・複雑化する課題にきめ細かく対応・・・教師のみならず教師以外の様々な支援スタッフや外部機関等との連携・協働を円滑に行っていくことが重要・・・。

17ページは「働き方改革と教育の質の向上に向けた支援スタッフの配置充実等」について触れられています。

○教師が教師でなければできない業務に集中・・・多様な専門性を有するスタッフがチームで子供たちに関わる・・・教育の質を向上させるため、毎年度、国の予算も拡充され、それも活用しながら教育委員会において、各支援スタッフの配置充実がなされてきた。

○学校における働き方改革と教育の質の向上に向けて、支援スタッフの配置効果が定量的に確認されたこと等も踏まえ、更なる配置充実が必要・・・チームとしての組織的な対応力をさらに

高めるため、教師と支援スタッフや支援スタッフ同士の役割分担や連携・協働などを通じて、次世代型「チーム学校」の実現が必要・・・。

18・19・20ページはこの資料の答申の「おわりに」として示されている内容です。

○教師が疲弊していくのであれば、それは結果として子供のためにはならない。そのような働き方が、教師の心の余裕を失わせ、意図と反して、教育の質を低下させてしまうことがあるとすれば、これほど悲しいことはない。

○現在の教師を取り巻く環境は、課題が複雑化・困難化する中で、業務が積み上がり、一定程度改善しつつも、依然として時間外在校等時間が長い教師が多く、教師不足の問題や病気休職者の増加等も憂慮すべき状況にあり、その抜本改革は待ったなし・・・。

○近年、社会全体の働き方も、若者の意識も変化・・・働き方改革は、働き手が、育児や介護をはじめとした、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現することも目指している。

○教師の働き方やワーク・ライフ・バランスが尊重される環境を整えることは、何よりも健康確保の上で、また、大変な職場であるというイメージを払拭する上でも、必要・・・。

○私たち一人一人が、従来の慣習や固定観念にとらわれることなく、自身や他者の状況に想像を働かせ、それぞれができることに取り組むことにより、教育界が大きく「変わってきた」という実感を持つことではじめて、教職が改めて魅力ある職となり、子供たち一人一人がよりよい社会と幸福な人生の創り手となっていく、質の高い学校教育の実現が図られる・・・。

この中教審答申をまとめてあるものが、資料の最後につけております概要ポンチ絵4枚となります。緑色の資料は、第1章「我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の現状・第2章「教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方」です。水色の資料は、第3章「学校における働き方改革の更なる加速化」、黄色の資料は、第4章「学校の指導・運営体制の充実」ピンクの資料は、第5章「教師の処遇改善」、第6章「教師を取り巻く環境整備の着実な実施とフォローアップ等」です。全体が分かりやすく示されています。この答申を踏まえて、後ほど新しい提案等もお話しさせていただきます。

21ページは宮崎県「教育の情報化」推進プランにおける校務DXの取組について、県のホームページにアップされているものです。

22ページにあるように、業務を支援するツールを活用した効率化の推進として、教職員の業務の負担軽減を図るため、業務を支援するツールを活用し、書類作成や情報共有、採点・集計等の作業の効率化を進める取組が行われております。また、校務における生成AIの活用推進として、業務の効率化や質の向上を図るため、生成AIの校務における活用についても触れられております。

23ページの「校務DXチェックリスト」については8月のこの定例会でも川南町の現状をお伝えしました。8月の教職員研修で古小路指導主事が全ての学校・職員に説明をしており、少しずつ取組が広がっているところです。またこの「校務DXチェックリスト」自己点検については、今年度版が現在実施されております。各学校がどのような回答をするに至ったか、楽しみにしているところです。

個人用メールアドレスの付与と右下にありますが、県が全ての学校の先生、臨時講師、会計年度職員にGmailアドレスを付与しております。川南町教育委員会としましても、WindowsからGoogleクロームに移行する計画があります。古小路指導主事が児童生徒全員分

のGmailアカウントを取得し、十分な準備を整えようとしているところです。次年度以降、タブレット更新とともにスムーズに移行できるようにしているところです。

24ページです。教材のクラウド上での共有についてもMicrosoftのTeamsにおいて活用できております。これまではソフトをパソコンにインストールしてから使うことが多かったのですが、これからはウェブ上からアクセスするソフトの活用が増えます。1人1アカウントがあれば、あらゆる端末から教材にアクセスすることができます。ネットにつながっていないと活用できないソフト、共同編集、検索が必要な調べ学習ももちろんありますが、インターネット環境でなくても学習可能なソフトなどを活用する方法もあります。

24ページ下は、「FAX・押印等の制度・慣行の見直し」について触れられています。昨日の小学校訪問では出勤簿に押印という状況があり、他の市町村に比べてまだ遅れている現状があります。町教育委員会では、システム上で出勤・退勤ボタンを押すことになっております。このようなシステムを小中学校においても早期に導入する必要があると考えます。

25ページです。全県下での統合型校務支援システムは、ネットワーク分離によるオンプレミス型運用であり、学習系で生成されつつある膨大なデータと、校務支援システムに蓄積された校務系データとの連携が困難であったり、クラウドベースとなっておらず、自宅や出張先での校務処理ができなかったりするなどの課題が見られます。学校に行かないとデータを開けない環境でなく、自分のスマホでも自宅のパソコンでも必要なデータにアクセスできるシステムが今後必要となってきます。

26ページについては繰り返しになりますので割愛いたします。

27・28・29ページにつきましては、中教審のデジタル学習基盤特別委員会での小崎委員の提出資料となります。「ゼロトラストの実現」や「デバイスインストール型のソフトとおさらば」などの言葉があります。詳細は繰り返しになりますので割愛いたします。

こういったことを踏まえて30ページ以降の説明に移ります。

学校管理規則の見直しに向けて、一昨日教務主任会で話し合われた内容です。現場からのボトムアップとなります。今後検討を重ねてまいります。

30ページの下、赤く示してありますけれども、春季休業が平日4日間となっております。前の電子黒板のカレンダーを見ていただけますでしょうか。今年4月に非常に困った点をお伝えします。

5日の金曜日に新任式・始業式を迎えるにあたり、4月1日が月曜日であったために4日までの4日間で準備を終わらせる必要がありました。新規採用の先生方にとっては4月1日の8時にこちらで辞令交付、一度学校に戻り、午後に着任式、そのまま初期研修会でした。校長先生におかれましても、午後の校長会までに3つの会に出席を依頼したことになります。赴任初日から学校で落ち着いて過ごせない状況を我々が計画しておりました。

先生方は2日から実質3日間で新任式・始業式・学級開きの準備をしなければならないという現状がありました。さらには、校務分掌や児童生徒の引き継ぎの確認、年間計画の把握、研修や新しい校務用PC、児童生徒用のソフトなどシステムを理解するなど、目まぐるしい3日間となっております。実際この3日間だけで、どれだけの先生方が学級開きのために落ち着いて準備ができたのだろうかという疑問が湧いてきたところです。

そこで教務主任会より現状4日間の準備期間を、5日間にできないだろうかという考えが出されました。せめて平日5日間いただけると、今後4月1日が月曜日であっても土日が入ります。

あわせて、冬季休業が1月5日までのところを3学期の準備のために1月6日まで、学年末休業を3月27日からのところ3月26日からという計3日間の削減案が出ております。予備時数等の確認もしていただき、夏季休業を減らすことなく3日間削減でも足りるとのことです。

入学式の期日について、現行は12日までに実施となっております。こちらについても今後10年間のカレンダーを確認し、4月1日が何曜日になるかを調べてみました。2028年の4月1日が土曜日となっております。3・4・5・6・7日が平日5日間で4月10日月曜日が始業日になります。その後、おおむね10日に実施予定の高等学校の入学式を避けて中学校・小学校の入学式を設定するために、現行の12日までのところ、幅を持たせて14日までにしてはどうかとの変更案が出ております。また今年度の中学校の卒業式が土曜日であります、入学式につきましても、運動会と同じく保護者の参加しやすい土曜日や日曜日の実施も考えられます。

31ページです。現在、学校支援訪問と学校視察訪問が毎年交互に実施されており、今年度の学校支援訪問は唐瀬原中学校校区でした。西都児湯地区の我々のような派遣者の連絡協議会で他の自治体の現状を確認しつつ、お示ししているように教育委員の皆様には全ての学校に毎年訪問していただく形は変えずに、3年に1回の案ということで今後校長会とすり合わせをしていきたいと考えております。視察訪問のあり方につきましても、授業参観ももちろんしていただきますが、施設などの困り感を確認したりするような内容も盛り込んでいけたらと考えております。環境整備についてはさっそく職員トイレの洋式化への改善の話が出たところです。

町教育委員会で開催する年度当初の行事につきましても4月1日にこだわらず、2日目以降に実施する案を検討しております。着任式は、町外から赴任された正職員だけで行われる市町村もあります。いずれ学校経営ビジョン説明会で顔写真付きで紹介したり、学校だよりやPTA新聞も活用しつつ赴任された先生の紹介をしたり、全体で歓迎会・懇親会を開催する方法もあります。教育委員の皆様にも出席していただき、5月末の落ち着いた頃に紹介をするようなことも考えられます。着任式の在り方も検討してまいります。

3月の離任式についても同様です。他の自治体では、幹部職員だけであったり、町外への転出者に絞ったりしております。年度末につきましても、時間をじっくりかけて幼保から小学校への引き継ぎ、小学校から中学校への引き継ぎをしていただきたいと考えております。先程の働き方改革や引き継ぎの充実、旅費等の経費の発生・移動のリスクなどを踏まえて校長会でも今後の辞令交付と離任式や着任式をセットにするなど相談の上、決定していきたいと考えております。

34・35・36ページは次年度以降の構想です。まだ日付は入っておりませんが、次年度予定の検討材料として、現時点から示しているところです。学校管理規則の見直しなど来月以降の定例会にまとめてお諮りしたいと思います。

37ページは令和6年、38ページは令和7年の教育委員の皆様の間計画案です。6月でありましたら、東小の学校視察訪問と教育委員会定例会が2日続けてありました。例えば、東小にて学校の一部屋をお借りして定例会も別途させていただくことも考えられます。次年度も学校の負担や教育委員の皆様への負担も軽減できないかと考えております。我々の業務も改革と改善を繰り返しながら、効率的でしかも効果が上がる実施方法を検討してまいりたいと考えます。39・40ページは参考に学校管理職の間計画案です。

私からは以上です。ありがとうございました。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○本多委員

質問ではなく報告になります。先日、東小学校の運動会に参加させていただきました。半日の開催でしたが、子どもたちが自主的に動いてとてもいい運動会でした。内容も先ほど説明があったとおり簡素化されていまして、校長、PTA会長の挨拶はなし、これまで恒例で行われていたものも省略されていて、子どもが主体のとても良い運動会でした。保護者の中には、昔ながらの運動会を希望される方もいらっしゃるかもしれませんが、先生方への負担や子どもたちを中心とした運動会のあり方でいえば、私は今回の運営方法が良かったと思います。

○教育長

ありがとうございます。私は山本小学校に行きました。山本小学校では、最後に来賓の方が万歳三唱で締めておりました。各学校で取り組みに違いがあるようです。他校はどのような雰囲気だったでしょうか。

○椎木委員

私は、多賀小学校に参加させていただきました。多賀小学校も簡素化はされていまして。今回は運営のサポートを国光原中学校の生徒が担ってくれました。これは、多賀小学校の卒業生にボランティアの依頼をしたところ結構な人数が集まり、児童は競技に集中できたとのことでした。また、東小学校同様、小優勝旗の授与といったこれまで行っていたものを無くし、時間を作ったことで、6年生が保護者とともに団技を行える時間が出来ていました。多賀小学校では、校長、PTA会長の挨拶は残っていました。今回は、小中が連携できたすばらしい運動会だったと思います。

○内倉委員

私は、通山小学校に参加させていただきました。通山小学校の特徴は、盆踊り保存会が盆踊りをするのですが、中でも今回は番野地地区の6年生が保存会とともに練習をして、太鼓等の成果を披露してくれました。とても自信になったのではないかと思います。また、盆踊りには児童だけでなく、保護者や来賓もたくさん参加してとても盛り上がっていました。子どもと保護者が一緒に踊っている姿がとても印象的でした。

○教育長

ありがとうございます。各校の状況を知ることができました。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「川南町令和7年川南町成人式実行委員会委員の委嘱について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、令和7年川南町成人式における成人式実行委員会委員を次のとおり委嘱するものです。内容は、それぞれ記載のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

この方々は、成人者のみでしょうか。

○課長

そのとおりです。

○椎木委員

町内在住者のみですか。

○課長補佐

町内在住者だけではありません。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第2号から5号は、「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号から5号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免その他進退について内申するものです。内容は、記載のとおりとなります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第3号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規

則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第6号は、「川南町教育委員会職員の休職期間の延長について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第6号は、川南町教育委員会職員の休職期間を延長するものです。内容は、記載のとおりとなります。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、11月28日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、11月28日木曜日午前9時30分からに決定しました。これで、令和6年第10回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年11月28日

川南町教育委員会 教育長

増成 敬一

川南町教育委員会 教育委員

内倉 由美子